

平成 30 年度環境審議会 質問事項に対する回答

(生活環境部 環境課)

	質問事項	回答
1	環境目標 1 の (6) にある『耐震点検及びハザードマップ作成のため』と書いてあるが、このハザードマップはいつ作成されるのか。私たち市民はいつ頃になればハザードマップは見る事が出来るのか。(P 3)	(農政課) 堤高 10m以上又は貯水量 10 万トンのため池については平成 31 年度から順次関係町と協議を行いながらハザードマップを作成します。将来的には市のホームページ上にて公開を予定しています。
2	環境目標 3 にある (4)『景観の保全向上』、老朽化建物について質問。旧古坂トンネルの場所、その道沿いに老朽化して残っている建物がある。それが崩れてきているので危ない。後ろの竹やぶも倒れてきているので、通行するたびに危ないと思っているので対応してもらいたい。(P 7)	(危機管理課) 建物所有者に対して、「空き家の適正管理について」の指導文書、及び、パンフレットを送付しています。 (都市計画課) 老朽化した倒壊危険家屋については、指導権限を持つ兵庫県北播磨県民局と連絡を取り合い対応しています。
3	環境目標 2 の (4) 利活用に係る外来種について。加西市でもアカミミガメの受入態勢が整わないものか。捕まえた後の対応もどうしたらいいかわからないので P R が必要ではないか。(P 5)	(環境課) アカミミガメの受け入れ等については、市環境課で引き取る方向で進めて参ります。 詳細が決まり次第、広報やホームページでお知らせさせていただきたいと考えております。
4	環境目標 3 の (2) (3) に関係すると考えているが、北条古坂に古墳があり、その上にクヌギの木が 5 ～ 6 本生えている。市民の憩いの場であったが、市民のコンセンサスを得ることなく、安全上の理由で生涯学習課によって伐採された。担当部署一つだけでなく、景観・環境・文化財などの関係する部局を含めて総合的に判断してもらいたい。そういう仕組み作りが必要ではないか。(P 7)	(生涯学習課) 笹塚古墳は国指定の文化財(史跡)であり、現在文化庁の指導を受け、史跡整備を実施中です。平成 31 年 4 月には、史跡公園として供用を開始する予定です。 樹木については、樹木医から倒木の危険性が指摘されており、特に台風及びゲリラ豪雨等により倒壊する可能性が非常に高いと言われています。市道側に倒壊した場合は、人命に関わる重大な事故につながり、倒壊により電線が切断された場合には、停電など周辺の方に多大なご迷惑をおかけすることも想定されます。また、根の起き上がりによって、古墳そのものも抉られ壊れてしまいます。 史跡整備は、平成 27 年度に「史跡玉丘古墳群整備(修復)基本計画」を策定(策定後に市 H P 上で公開)し、笹塚古墳の整備設計には有識者・行政に地元区長さんにも加わっていただき検討を重ね、安全面と文化財の保護

	(問 4 続き)	の観点から、樹木を残したうえでの整備は困難と結論しました。周辺住民の方にもご理解いただいております、コンセンサスも得ていると判断しています。 来年の 4 月には、墳丘を復元し芝で覆った史跡公園が完成しますので、新しい地域の憩いの広場としてご利用いただき、古墳のある風景を愛顧いただければと考えています。 (都市計画課) 都市公園内の樹木の伐採の対応について、緊急に安全性に支障のあるもの、施設の維持管理上必要のあるものについて最低限行なうことに努めており、基本的には剪定のみ行っています。
5	環境目標 5 (1) の太陽光について。売電を目的とした太陽光発電が問題になっている。山の斜面やため池全面などに敷設され、環境に悪影響を与えている。自然災害による二次被害も出てきている。また会社が倒産したり、破損したパネルについても問題が多いのではないかと。そういった条例は検討しているのか。(P10)	(都市計画課) 加西市開発調整条例に基づき 1,000 m²以上の土地における太陽光発電施設の設置に事前協議を義務付けるとともに、3,000 m²以上のものについては地元説明会の開催を義務付け、防災についての協議を行っています。 また、維持管理についても十分な地元協議がされ、地元と事業者との間で公害防止協定を結ばれている地域もあります。 (環境課) 太陽光発電施設の設置に対する規制についての条例化については現在考えておりませんが、今後は、設置規制の条例化を進める県下他市町の動向を注視し、必要に応じて条例化を含めた規制を検討していきたいと考えております。
6	環境目標 6 の (1) 環境学習について、3 年生での環境体験学習、5 年生の自然学校は兵庫県の特性のみで加西市としての特性が無い。3 年生と 5 年生の学習においても差別化を図るべきではないか。3 年生などはあびき湿原などを利用してはどうか。(P12)	(学校教育課) あびき湿原については、加西市の環境教育の軸として、現在も市内の 3 年生 (一部 2 年生) が見学し、学習に活用しています。5 年生の環境教育については、自然学校だけではなく、複数の教科で 3 年生での加西市を中心とした学びを生かしつつ、兵庫県・日本・世界へとより広い視野で環境について学んでいます。3 年生と 5 年生の学びのねらいを踏まえ、学びのつながりを大切にしながら、特徴を生かした学習を行っています。

7	行動計画 2（1）加西市西在田地区内にてツキノワグマも目撃が多数出ている。家の周りの山を伐採して見えやすくするような勉強会を開いたのだが、そういうことに対して市からの補助金が出ないのか。市も自治会と協力して対応していただきたい。また、熊がでた場合は加西市内全域に伝わるような、なんらかの方法をとっていただきたい。（P 2）	（農政課） 市単独の里山再生事業、県事業の住民参画型里山林再生事業、住民参画型森林整備事業等の活用が考えられます。農政課にご相談いただきたい。 （危機管理課） 熊や猿など危険な生物が出没した場合は、要望により、かさい防災ネット（H30.11 現在、4,369 人登録）にて情報発信しています。 （環境課） 熊などの目撃情報があった場合は、危機管理課に連絡を行い目撃情報をスムーズに市民の皆様にお知らせできるような仕組みづくりを構築していきたいと考えております。
---	--	---